

平塚市公共施設評価の実施について

1 公共施設評価を実施する背景及びこれまでの取組

本市はこれまで様々な公共施設の整備を進めてきました。しかし、人口減少等の進行による社会構造の変化に伴い、市民ニーズの変化が生じています。また、近年の厳しい財政状況の中、公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の更新費用が見込まれています。

このような状況を踏まえ、平成27年11月に平塚市公共施設等総合管理計画を策定しました。財政負担を軽減・平準化し、将来に渡って持続可能な公共施設等の最適な管理運営を実現することを目的とし、公共施設の管理目標として「10年間で延床面積総量の4パーセントを削減する」ことを掲げました。また、平成29年3月に平塚市公共施設再編計画（以下「再編計画」という。）を策定し、施設の質的向上や利便性の向上を図りながら施設の再編を進めることにより、管理目標の達成を目指しています。

施設の再編を具体的に進めていくためには、各施設の現状を把握する必要があります。公共施設を定量的及び定性的に評価することにより施設の再編の必要性を可視化し、施設の将来的な方向性を検討する上で基礎資料とするために、再編計画に基づき公共施設評価を実施します。

2 評価の実施に際しての意見聴取等の進め方

公共施設評価を実施するに当たり、まずは評価手法を策定する必要があることから、公共施設の整備や管理運営、政策立案及び財政等の事務を担う部署で構成する「平塚市公共施設総合的管理検討委員会（以下、「総合的管理検討委員会」という。）」で審議し提示された評価手法案に対する意見を踏まえ、評価手法の策定を進めました。

この手法に基づいて評価を実施し、結果をまとめる上で、「二次評価」と定義する数値化しにくい定性的な要素の評価には、特に中立で客観的な視点による判断が求められることから、主に二次評価の評価内容を中心とした評価結果についての総合的管理検討委員会の審議により、客観性や妥当性を確認することとします。

さらに、本市の課題について、外部の視点を踏まえた課題解決を図り、行財政改革の推進につなげることを目的に、有識者及び公募市民によって組織された「平塚市行政改革推進委員会」においても、主に二次評価の評価内容を中心とした評価結果についての審議により、提示された意見等を踏まえながら評価結果をまとめます。

3 評価結果の活用及び今後の取り組み

まとめた評価結果は、総合管理計画及び再編計画の趣旨に基づき、公共施設ごとの将来的な方向性について検討及び決定するための基礎資料として活用します。また、決定された施設の将来的な方向性やその方向性に基づく保全計画について、令和2年度中に個別施設ごとの長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）を策定します。

今後、概ね5年ごとに施設評価を実施し、評価結果を踏まえて総合管理計画、再編計画、及び個別施設計画について継続的に改善を図り、公共施設の最適な管理運営の実現へ向けた取り組みを推進します。

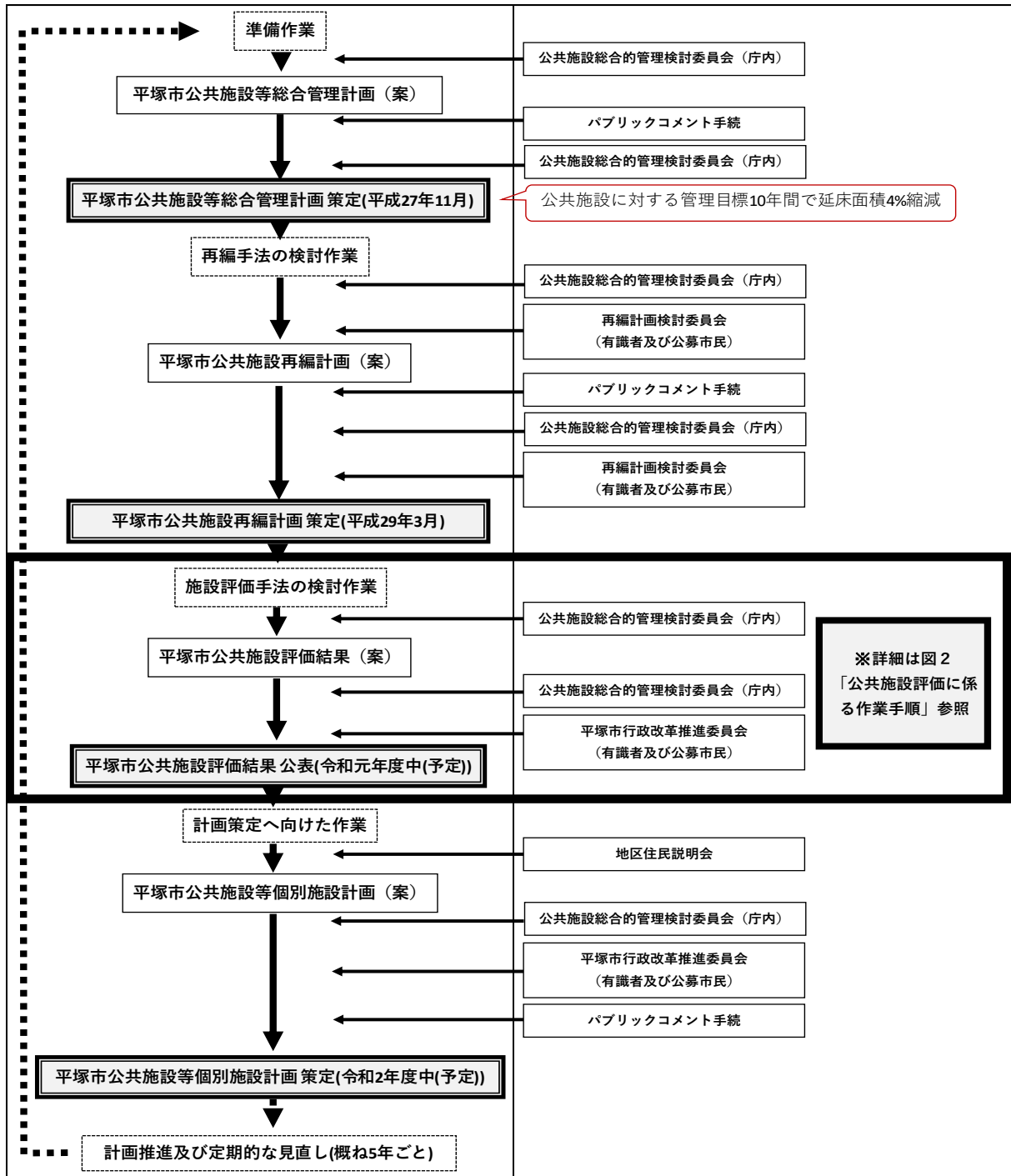


図1 公共施設評価の位置付け

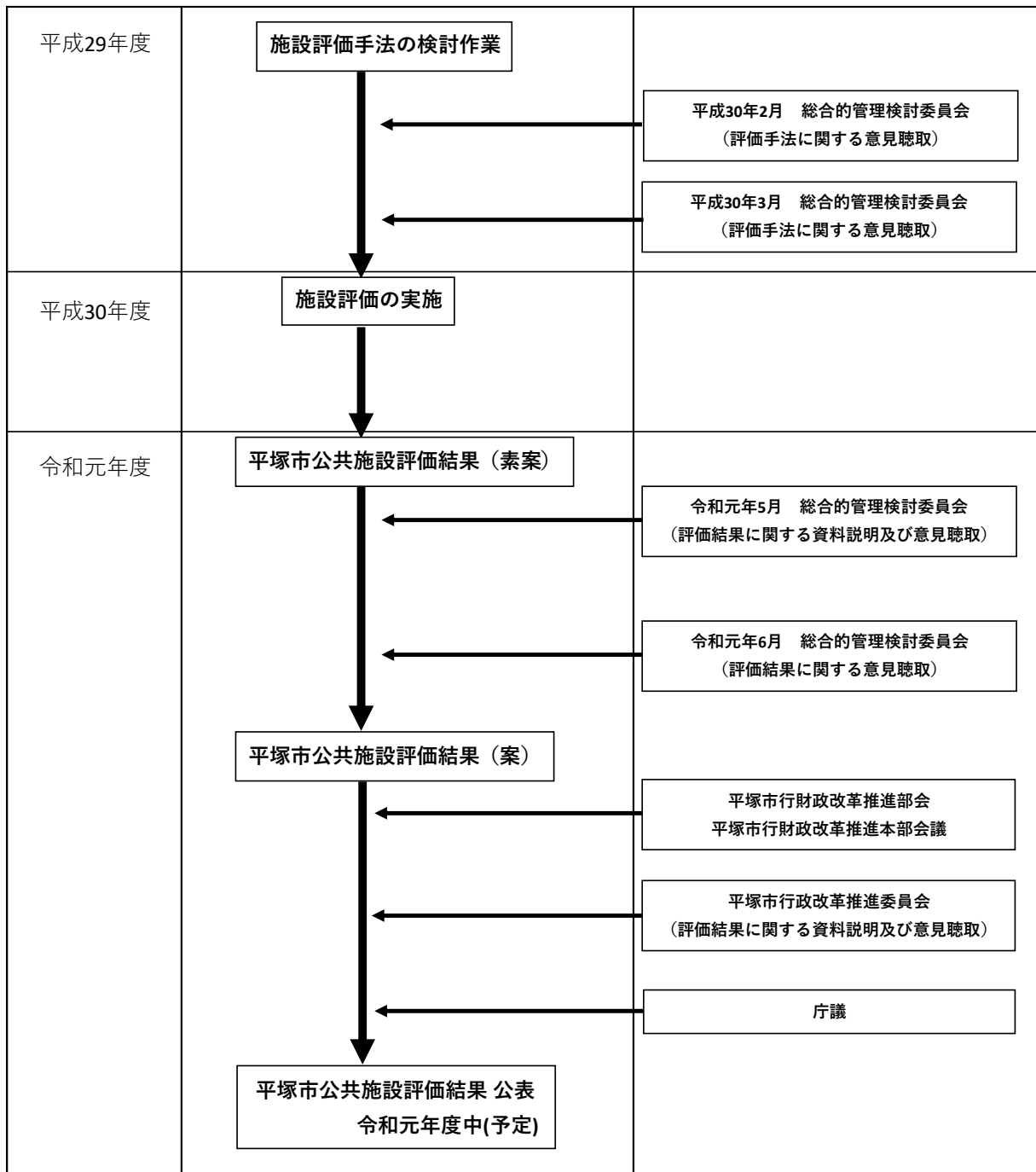


図2 公共施設評価に係る作業手順